

平成16年6月22日

株主各位

東京都港区芝五丁目7番1号
日本電気株式会社
取締役会長 佐々木元

第166期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、本日開催の当社第166期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬具
記

報告事項

第166期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表
および損益計算書の内容報告の件

本件は、第166期営業報告書、貸借対照表および損益計算書の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第166期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決され、第166期利益配当金は1株につき3円と決定されました。

第2号議案 定款中一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。商法の改正に伴い、取締役会決議による自己株式の買受けに関する規定を新設するとともに、取締役の事業年度毎の経営責任の明確化をはかるため、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。

第3号議案 取締役15名選任の件

本件は、佐々木 元、金杉明信、矢野 薫、川村敏郎、鈴木俊一、中村 勉、藤江一正、森川敏雄、木村浩一、上原 明、小林一彦、鹿島浩之助、的井保夫、渕上岩雄および瀧澤三郎の15氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、森川敏雄および木村浩一の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本件は、重任として可部恒雄氏、新任として松本滋夫および重松宗男の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、可部恒雄および重松宗男の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

第5号議案 ストック・オプションのために、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件

本件は、株主価値を意識した経営の推進をはかるとともに当社グループの業績向上に対する意欲を一層高めることを目的として、当社の取締役、執行役員、事業本部長、執行役員または事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員および当社グループの事業戦略上重要な国内の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の常勤の社長に対して、ストック・オプションのために、当社普通株式35万株（上限）を対象とした新株予約権を無償にて発行することで、原案どおり承認可決されました。

第6号議案 退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、退任取締役西垣浩司、杉山峯夫、松本滋夫、大森義夫および丸山 誠の5氏ならびに退任監査役臼井建治氏に対し、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その金額、贈呈の時期、方法等の決定は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に、それぞれ一任されました。

以上

利益配当金のお支払いについて

第166期利益配当金は、同封の「郵便振替支払通知書」により、お近くの郵便局で払渡期間（平成16年6月23日～平成16年8月2日）中にお受け取りください。

なお、銀行預金等の口座振込をご指定の方には、「利益配当金計算書」および「配当金のお振込先について」を同封ご送付申しあげましたので、ご確認ください。

決算公告について

第166期貸借対照表および損益計算書に係る情報は、日本経済新聞による公告に代えて、当社のインターネット・ホームページ（URLは<http://www.nec.co.jp>）においてご提供いたします。

株主メモ

名義書換代理人 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号
住友信託銀行株式会社 証券代行部

郵便物送付先および
電話問い合わせ先 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10
住友信託銀行株式会社 証券代行部
(住所変更等用紙のご請求) ☎ 0120-175-417
(その他のご照会) ☎ 0120-176-417

同 取 次 所 住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店

株式に関するお手続きについては、名義書換代理人のインターネット・ホームページにおいてもご案内しております。

【URL】<http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html>